

平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人と
その保護者様

岐阜市保健所

日本脳炎第2期予防接種のお知らせ

日本脳炎予防接種の積極的な勧奨が差し控えられていた間（平成17年5月30日～平成22年3月31日）に接種できなかった方への特例として、**20歳になるまでの間、日本脳炎予防接種を無料で受けることができます。**まだ、接種を受けていない場合は、この機会に接種してください。

※本状と行き違いで、すでに接種されている場合はご容赦ください。

この場合は、再接種の必要はありませんので、今回改めて第2期を接種しないよう、お気をつけください。

1 対象者

平成17年4月2日～平成18年4月1日に生まれた人
ただし、以下の条件を全て満たす必要があります。

- ①接種時に、岐阜市に「住民登録」をしている（住民票のある）人
- ②日本脳炎の第1期予防接種（合計3回）が終了し、第2期予防接種を受けていない人

※第1期接種がお済みでない場合は、**第1期から無料で受けることができます。**

岐阜市の予防接種予診票（「岐阜市母子健康手帳別冊予防接種」に
綴ってあります。）を使用して接種を受けてください。



2 接種期間

20歳の誕生日の前日まで（20歳未満）

3 接種方法

- 委託医療機関で接種してください。

※岐阜市外の医療機関で、接種を希望される人は、必ず下記担当までご連絡ください。（接種前の手続きに2週間ほどかかる場合があります。）

詳しくは、岐阜市ホームページ（ページ番号1004445）をご覧ください。

- 医療機関に持参するもの

- ①**日本脳炎予防接種予診票（第2期）**（平成27年度に小学校を通じて配布しております。）
- ②**母子健康手帳**
- ③**健康保険証など**、岐阜市に住所があること及び生年月日がわかるもの

- 「日本脳炎予防接種予診票（第2期）」の必要事項に記入もれがないか、ご確認下さい。
- 原則、妊娠中や妊娠の可能性がある場合には接種できませんので、必ず医療機関でご確認のうえ接種してください。
- 予診票がお手元にはない場合は、各保健センターで再発行できます。
（岐阜市に住んでいることがわかるもの、母子手帳をご持参ください。）

4 注意

このお知らせは、令和5年4月現在の住民基本台帳に基づいて送付しております。

※転出されたなど岐阜市外に住民票がある方は、住民登録している市区町村に詳細をお尋ねください。



市内の委託医療機関一覧を
ご覧いただけます。

岐阜市

【お問い合わせ先】 岐阜市保健所 感染症対策課 感染症対策係

電話(058)252-7187